

高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議資料 (H27. 12. 3)

### 小・中学校における通級による指導の現状と課題

さいたま市立大宮南中学校長  
永妻 恒男

#### 1 通級による指導を受ける児童生徒数から見える課題

	通級による指導を受けている児童生徒数 (H26.5.1 現在)	通級指導教室設置学校数 (H26.5.1 現在)
小学校	75,364 人 (90.0%)	3,134 校 (82.2%)
中学校	8,386 人 (10.0%)	608 校 (16.0%)
特別支援学校		67 校 (1.8%)
合計	83,750 人	3,809 校

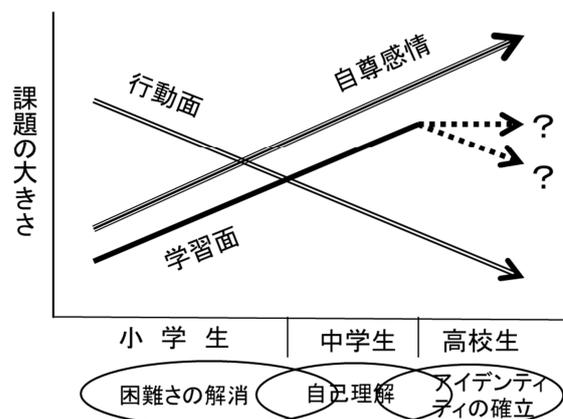
( 文科省資料より )

- ① 全国的に小・中とも毎年通級指導教室の設置数は増加しているが、小学校に比べ、中学校の設置数が圧倒的に少ない。
- ② 小学校の指導で9割の子どもが改善したとは考えにくい。発達に伴う改善が顕著と思われる言語障害の人数 (34,375 人) を除いても、通級による指導を受けている中学生は全体の16.3%にとどまる。
- ③ 継続的な指導の必要性や本人・保護者のニーズがあるにもかかわらず、小学校卒業により指導終了となっている可能性が考えられる。
- ④ 中学校で通級による指導を受ける生徒が減少する要因として次の理由が考えられる。
  - ア 他の学校に通級するという物理的な困難さ (通級できる時間帯、通級の距離) がある。
  - イ 通常授業を抜けることへの抵抗感 (テスト、入試、人の目等) がある。
  - ウ 教育相談や生徒指導対応として、学校内外の教育相談室、スクールカウンセラー等で対応するようになる (発達障害、情緒障害の場合)。
  - エ 中学校において対人関係の広がりや部活動等、自分を生かせる場が増え、集団での適応が進み、本人・保護者のニーズそのものがなくなる。
  - オ 小学校からの引継ぎがあっても、中学校において通級による指導への理解が十分に進んでいないため、他校に通わせるくらいなら在籍校で何とかしたいという意識がある。

高等学校でも同様の課題が考えられるのではないか。

#### 2 児童生徒の課題 (ニーズ) の変化

- ① 発達・情緒通級指導教室の場合、学年が上がるにつれて、行動面の課題は解消する方向に進む。合わせて、学習面に困難をもった児童生徒の通級が増加する傾向にある。
- ② 学年が上がるにつれて、いじめ、登校しぶり、親子関係の崩れ、家庭問題等、負の経験の蓄積による自尊感情の低下に関わる課題が大きくなる。
- ③ 二次的障害から精神疾患に達するケースもあり、特に中・高では他機関と連携した一層複雑化した問題への対応が迫られている。





#### 4 教員の資質および配置上の課題

- ① 通級による指導は、在籍校で指導効果を検証し、在籍学級における指導につなげる必要があるため、在籍校訪問等を通じた連携が必要である。
- ② 通級担当教員に求められる資質として、障害に関する専門性と指導力が必須である。これに加え、外部関係機関や進路・就労に関する知識、在籍校における環境調整や学級担任へのアドバイス及び校内体制へスーパーバイズできる力量なども持つことが望ましい。
- ③ 担当教員が一人配置の場合、ケース検討や指導上の相談ができない、研修等にも参加できないなど、資質・指導力向上の面で課題がある。複数配置が望ましい。

高等学校では、特別支援学校教員の専門性を活用するとともに、心理面の専門家の配置など、より多面的に指導を行うための校内支援体制の整備等が求められるであろう。

#### 5 埼玉県における取組例

埼玉県においては、共生社会の形成を目指し、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを追求するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し（インクルーシブ教育システム）学習環境の整備・推進を図ることを目的として、「共生社会を支える特別支援教育推進事業」を展開している。その中で「インクルーシブ教育システム構築事業」として、26年度より高等学校4校をモデルスクールとして指定し、高等学校における多様な学びの場の整備、特別支援教育の視点を生かした授業づくり、支援において提供される合理的配慮等について研究を推進している。以下にその取組の一例を示す。

##### <埼玉県立新座高等学校の例（関連部分の抜粋）>

新座高校では、7年間にわたり特別支援教育の視点に立った全校的支援「授業研究プロジェクト」に取り組み、要支援生徒に特化した特別支援ではなく、全校生徒にも還元できるような支援のあり方を追求してきた。しかし、高校卒業後は、高校時代と同じ集団・同じ支援を期待することはできず、要支援生徒の就労・進学は非常に厳しいという現実があった。

そこで、今年度、研究課題として「キャリアサポート」を立ち上げ、進路実現へ向けた効果的な支援方法を模索した。キャリアサポートはコミュニケーションや社会的スキルのような対人領域における支援であり、「対人関係領域でのつまずきが疑われ、教室内での対応の工夫では十分な支援を提供できない生徒」を対象とし、「コミュニケーションや行動の問題を改善するプログラムを提供し、学校生活の問題解決や進路実現の達成」を目的としたものである。

初年度の対象生徒は、本人・保護者の合意形成の上、2年男子1名、女子2名とし、意義や目的を踏まえ、授業（単位取得）や進路に関わる活動を阻害しないこと、及び本人のプライバシー保護の観点から「放課後教室」という形で実施した。対象生徒の主訴は、「声の小ささ」「自発的コミュニケーションの少なさ」「進路への意識の弱さ」であった。これを解決するために、①人前での発声を促すSST、②進路について考え、自己理解を深めるプログラムの2点を主としてキャリアサポートを行った。プログラム作成にあたっては、スクールクラスター支援員（週1回6時間勤務 臨床心理士）が、対象生徒の行動観察、アセスメントを行い、プログラムの原案を作り特別支援委員会で検討した。実際の支援は特別支援委員会から選出された2名で行った。

キャリアサポートを計7回実施した結果、対象生徒に声の改善、自己理解の促進、進路についての理解の深化、自分に必要なスキルや能力の理解など、多岐に渡る改善が見られた。今後キャリアサポートの充実に向けて、生徒評価やコアとなる教員のスキルアップが不可欠である。